



～掲載内容～

～ページ～

○秋の農作業安全月間の取組

・ ・ ・ 1

「慣れるほど 忘れてしまうその危険 心につけて若葉マーク」をスローガンに、9月15日から11月15日までを秋の農作業安全月間として、農作業事故防止の取組を強化しています。いつもの農作業の安全確保をあらためて徹底しましょう！

○食品衛生法の改正に関する事業者説明会の開催

・ ・ ・ 4

HACCP に沿った衛生管理の制度化や営業届出制度の創設を含む営業許可制度の見直し等について、県内4会場で説明会が開催されます。食品を取り扱う方は、ぜひご参加ください。

○令和2年度土づくり・施肥改善研修会の開催

・ ・ ・ 6

農業者や指導者を対象に、土壤肥料に係る知識習得や施肥技術のレベルアップを促し、施肥改善の実践・指導ができる人材の育成を目的として研修会を開催します。奮ってご参加ください。

○毒キノコにご注意を！

・ ・ ・ 8

食用のキノコと確実に判断できないキノコは、採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。

○普及現地情報

・ ・ ・ 10

「暑さに負けず、ぐんぐん育て！ほうれんそう！」

○産直スタンプラリーが開催されます！

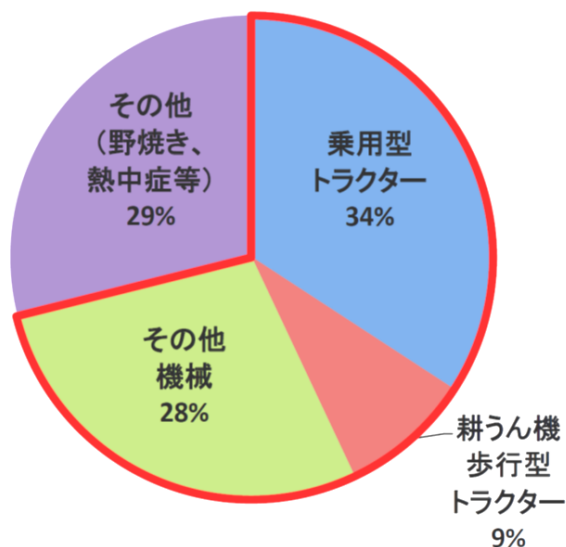
・ ・ ・ 別添

9月15日(火)から11月15日(日)まで、久慈管内7産直で産直スタンプラリーが開催されます！別添のチラシをご利用ください。

秋の農作業安全月間

〔9/15(火曜)～11/15(日曜)〕

H22～R元年の死亡事故状況 (過去10年間)



岩手県における農作業死亡事故は、**農業機械によるものが71%**を占めています。

また、農業機械が関係する事故の中では乗用トラクターによる事故が34%と全体の約3分の1を占めています。

死亡事故の発生場所は・・

① ほ場 : 49%

② 道路 : 23%

③ その他 : 28%

近年の「秋の農作業安全月間」中の事故発生状況

	市町村	事故発生状況
R元年	八幡平市	家族とともに午前9時頃からほ場で自家用米を収穫作業中、用水路に沿ってカーブしたほ場を刈り残しの無いようコンバインをバックしながら作業を進めていたところ、畦道(段差約30cm)に乗り上げてバランスを崩し、約3m下の用水路に転落。ほ場の形が複雑で見通しが悪く、畦道に乗り上げたものとみられる。
	葛巻町	敷地内の畑で、一人でダイコンを拾い集める作業中に転倒し、自走する 農業用運搬車 にひかれたとみられる。
H30年	一関市	普段から自宅敷地内の場所に籾殻を運搬しており、事故当日も荷下ろし後、バックしているときに転倒し、 動力運搬車の下敷き になったとみられる。
H29年	一戸町	自宅牛舎敷地内で、デントコーン収穫作業におけるコンビラップへの原料投入作業中に、飼料搬送機の搬送チェーンが切れたため、修理を行おうと 搬送機に残ったコーンを掻き出す作業中に巻き込まれた 。
	軽米町	畑へ移動するため、片側1車線の県道のトンネル内を 走行中の農業用トラクターに、ワゴン車が追突した 。トラクターにシートベルト、安全フレームなし。車体後部には反射板有り。

その作業は、安全ですか？

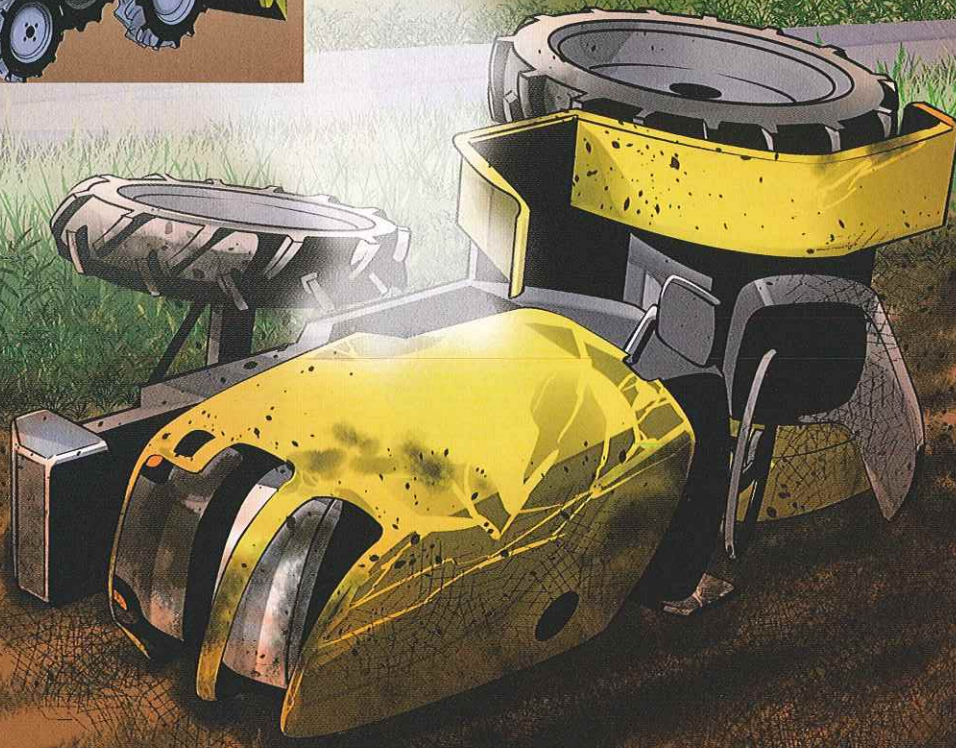
普段やっている作業だから、毎年やっている作業だからと油断していませんか？



安全確認と予防対策で公道での農機による死亡事故を防ぎましょう!



安全フレーム、安全キャブ付きトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメット着用を徹底しましょう。



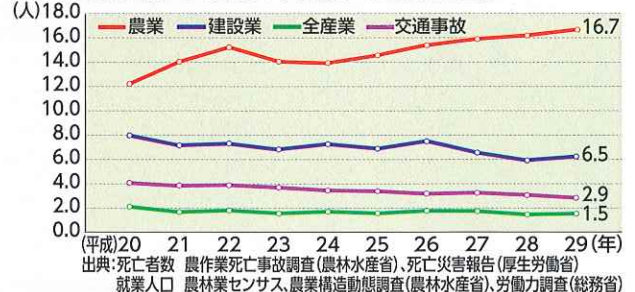
トラクター等の整備不足や操作ミスが転落・横転・追突の事故を引き起こします。

農林水産省の最新の調査データによると、近年300人以上の方々が農作業中の事故で亡くなっています。

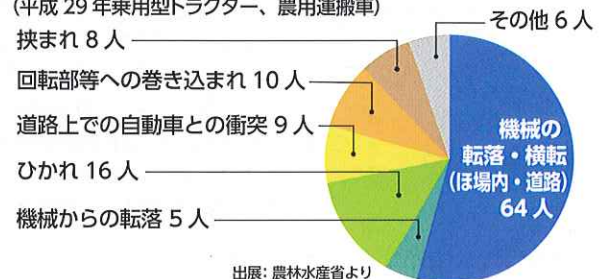
グラフからもわかるように、農作業中の死亡事故は一般交通事故の約6倍、建設業の約3倍にも及びます。

農機事故を未然に防ぐために備えるべき機器(ランプ等)や操作時の安全確認と予防対策をもう一度考えてみましょう。

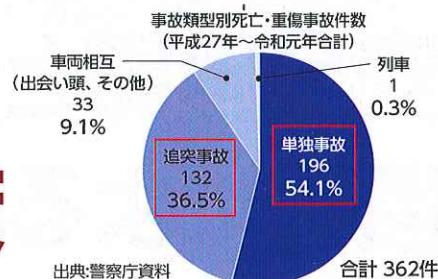
■10万人当たりの死亡事故発生人数の推移



■原因別の農業機械作業に係る死亡者数 (平成29年乗用型トラクター、農用運搬車)



公道での農機による交通事故の要因と対策



事故発生の要因

公道での農機の交通事故は大きく**単独事故**と他の車両からの**追突事故の2種類**があります。

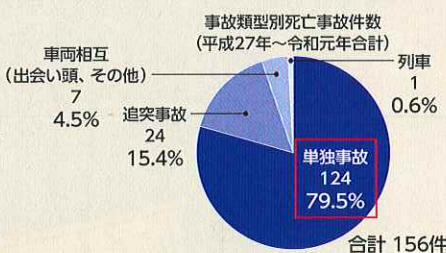
単独事故

1.用水路等への転落

運転操作ミスや道路環境が悪いことにより、田畑や用水路等へ転落。

2.傾斜地での横転等

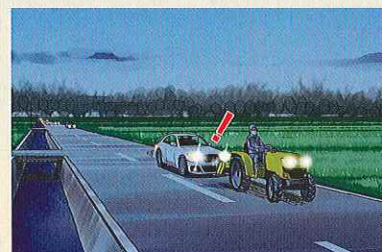
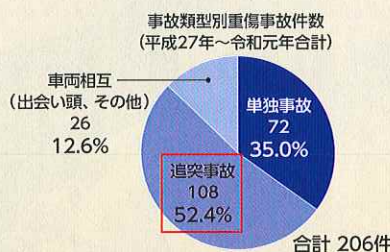
農機は通常の車に比べ重心位置が高いため傾斜地等でバランスを崩して横転。傾斜地等で自然に動き始めた農機にひかれる事故。



追突事故

夜間等における追突

夜間は後続車から農機が発見されにくく、追突事故が起こる。昼間のトンネル内でも追突事故の事例がある。



事故防止の対策

公道での農機による交通事故対策の**3つのポイント**、対策と準備が重大な事故を防止します。

ポイント
1

確実な運転操作とブレーキ連結の確認

農機による死亡事故は、ハンドルやブレーキ操作ミスによる単独事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょう。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょう。農作業前後に道路上を走行する際は、ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだときに急旋回して転落、横転する事故につながる恐れがあります。

ポイント
2

安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用

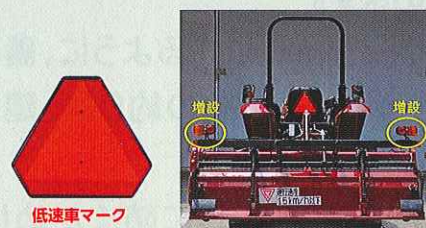
救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用※しましょう。(安全フレームは倒さずに使いましょう) トラクター等の農機運転中は必ずシートベルトを着用しましょう。転落や横転、追突された場合に身体が投げ出されるのを防ぎます。また、ヘルメットの着用にも努めましょう。
※車種によっては取り付けられないものもあります。



ポイント
3

ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐためには周囲に気づいてもらうことが大切です。「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょう。また、作業機を付けて公道を走行する場合、そのままでは走行できない場合があります。直装式作業機を装着してトラクター本体のランプ類が見えなくなる場合やランプ類のないけん引式作業機をけん引する場合は、ランプ類を増設してください。また、幅が1.7mを超える直装式作業機を装着して公道を走行する場合、大型特殊免許(「農耕車に限る」を含む)が必要です。



食品衛生法の改正に関する事業者説明会 を開催します

食をとりまく環境変化や国際化などに対応し食品の安全を確保するため、食品衛生法が改正されました。

HACCPに沿った衛生管理の制度化及び営業届出制度の創設を含む営業許可制度の見直しについて令和3年6月から本格施行されます！

食品営業の制度、衛生管理の方法が大きく変更されることから、食品等事業者の皆様を対象に説明会を開催します。

説明会の主な内容

HACCPに沿った衛生管理の制度化/営業届出制度の創設/営業許可制度の見直し/
健康被害情報の届出/食品のリコール情報の報告/食品用器具・容器包装の
ポジティブリスト制度

日時・場所・定員・受付期間 ※ 定員となり次第受付を終了します

開催日	開催時間	開催場所	定員	受付期間
R2. 9. 30 (水)	①10:00~12:00	岩手県産業会館 7階大ホール	①100名	R2. 9. 15(火) まで
	②14:00~16:00	盛岡市大通 1-2-1	②100名	
R2. 11. 10 (火)	①10:00~12:00	釜石市民ホールTETTOホールB	①40名	R2. 10. 23(金) まで
	②14:00~16:00	釜石市大町 1-1-9	②40名	
R2. 11. 12 (木)	13:30~15:30	二戸市民文化会館 1階中ホール 二戸市石切所字狼穴 1-1	60名	R2. 10. 23(金) まで
R2. 11. 18 (水)	13:30~15:30	奥州市文化会館 2ホール中ホール 奥州市水沢佐倉河字石橋 4 1	100名	R2. 10. 30(金) まで

感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策を実施しての開催とします。

マスクの着用、チェックリストの提出などをお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、内容を変更又は中止します。

申込方法：申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてお申込みください。

受付者には、開催日までに説明会参加者証及び新型コロナウイルス感染症に関するチェックリストをお送りします。

お問合せ先：岩手県環境生活部県民くらしの安全課食の安全安心担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL：019-629-5322 FAX：019-629-5279
E-mail：AC0009@pref.iwate.jp

主催：岩手県環境生活部県民くらしの安全課

「食品衛生法の改正に関する事業者説明会」

申込書

開催日・場所

開催日	開催時間	開催場所	定員	受付期間
R2. 9. 30 (水)	①10:00~12:00	岩手県産業会館7階大ホール	①100名	R2. 9. 15(火) まで
	②14:00~16:00	盛岡市大通1-2-1	②100名	
R2. 11. 10 (火)	①10:00~12:00	釜石市民ホールTETTOホールB	①40名	R2. 10. 23(金) まで
	②14:00~16:00	釜石市大町1-1-9	②40名	
R2. 11. 12 (木)	13:30~15:30	二戸市民文化会館1階中ホール 二戸市石切所字狼穴1-1	60名	R2. 10. 23(金) まで
R2. 11. 18 (水)	13:30~15:30	奥州市文化会館Zホール中ホール 奥州市水沢佐倉河字石橋4-1	100名	R2. 10. 30(金) まで

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ 受講者はマスクを着用願います。
- ・ 受講者に対し当日の体温や過去数日の体調等の確認を行います。
- ・ 受講者について過去数日及び当日に体調不良が確認された場合は速やかに退出をお願いします。
- ・ 会場には手指消毒液を準備します。
- ・ 収容人数に対して50%未満での人数で開催します。
- ・ 申込者宛て事前にチェックリストを郵送しますので当日ご持参ください。

お申し込み方法

必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてお申込みください。

FAX番号：019-629-5279 E-meil：AC0009@pref.iwate.jp

宛先：岩手県環境生活部県民くらしの安全課食の安全安心担当 宛て

お申込日 月 日

参加希望会場 ※○をつけてください。	R2. 9. 30(水) 岩手県産業会館		R2. 11. 10(火) 釜石市民ホール		R2. 11. 12(木) 二戸市民文化会館		R2. 11. 18(水) 奥州市文化会館	
	①	②	どちらでもよい		①	②	どちらでもよい	
お名前								
住所								
電話番号/FAX番号								
事業所名								
事業所所在地								
事業所 電話番号/FAX番号								

ここにテトを入力

質問事項

※ 事前に質問を受け付けます。当日は感染症対策のため事前質問に対する回答のみの対応とさせていただきます。

令和2年度土づくり・施肥改善研修会

1 趣 旨

農業者や指導者を対象に、土壌肥料に係る知識習得や施肥技術のレベルアップを促し、施肥改善の実践・指導ができる人材の育成を目的として研修会を開催します。

2 主 催

岩手県（農林水産部農業普及技術課）

3 開催日時・場所・受講対象者・受講内容

(1)「基礎」研修

- ア 開催日時 令和2年11月10日（火） 13:30～16:30（受付13:00～）
- イ 場 所 県北サテライト会場
県北農業研究所（九戸郡軽米町大字山内23-9-1） 3階 中会議室
- ウ 受講対象者 農業者、農業法人、指導者等
- エ 受講内容 基礎的な知識の習得を目的とした内容で、概ね「土壌医検定3級レベル」。

(2)「専門」研修

- ア 開催日時 令和2年11月13日（金） 13:30～16:30（受付13:00～）
- イ 場 所 県北サテライト会場
県北農業研究所（九戸郡軽米町大字山内23-9-1） 3階 中会議室
- ウ 受講対象者 農業者、農業法人、指導者等
- エ 受講内容 専門知識の習得を目的とした内容で、概ね「土壌医検定2級レベル」。

4 受講料

無料

5 受講申込方法

(1) 申込方法

研修会受講申請書に記載の上、下記連絡先へ直接、FAXまたはメールにより申込願います。

FAX番号 019-629-5664 E-mail AF0005@pref.iwate.jp

(2) 研修の詳細及び研修会受講申請書のダウンロード

岩手県ホームページ（左記QRコード）よりダウンロード出来ますのでご利用ください。



(3) 申込締切

- ア 基礎研修：令和2年10月30日（金）
- イ 専門研修：令和2年11月2日（月）

(4) 留意事項

募集は先着順とし、各会場の定員を超えた場合は募集を締め切らせて頂きます。

研修会の詳細は岩手県ホームページに掲載している「令和2年度土づくり・施肥改善研修会実施要項」をご確認ください。

【別紙】

令和2年度土づくり・施肥改善研修会受講申請書

申込日 令和2年 月 日

岩手県農林水産部農業普及技術課 桐山 あて

土づくり・施肥改善研修会を受講したいので申請します。

1 受講を希望する研修会会場

受講を希望する会場の欄に○を記入ください。

研修の種類		会場	○印	日
基礎研修	本会場	岩手県農業研究センター（北上市）		11/10(火)
	県北サテライト会場	県北農業研究所（軽米町）		
専門研修	本会場	岩手県農業研究センター（北上市）		11/13(金)
	県北サテライト会場	県北農業研究所（軽米町）		

注) 申込〆切 ○基礎研修 10/30(金) ○専門研修 11/2(月)

2 受講申込者

住所	〒 —
氏名	
会社名・所属	
電話番号	— — (自宅・会社・携帯) (募集定員を超えた際の連絡に使いますので、日中に連絡がとれる番号を記載)
メールアドレス	@

【提出先】岩手県農林水産部農業普及技術課（桐山）あて

FAX：019-629-5664

E-mail：AF0005@pref.iwate.jp

※電子メールでの提出の際は件名を「土づくり・施肥改善研修会受講申請」として頂くようお願いいたします。



毒キノコに要注意

夏の気温が高く、その後の適度な降雨があり、朝晩の気温が低下すると、多くのキノコが発生することが考えられます。

⚠️ 毎年、有毒キノコを原因とする食中毒が発生しています。
食用のキノコと確実に判断できないキノコは

絶対に

採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!

⚠️ キノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を!

ツキヨタケ



【中毒症状】

ツキヨタケは食後30分～1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛などの中毒を起こす。

【間違えやすい植物】

- ・ヒラタケ
- ・ムキタケ
- ・シイタケ

クサウラベニタケ



【中毒症状】

クサウラベニタケは食後20分～1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛など消化器系の中毒を起こす。唾液の分泌、瞳孔の収縮、発汗などの症状も現れる。

【間違えやすい植物】

- ・ウラベニホテイシメジ
- ・ホンシメジ
- ・ハタケシメジ

テングタケ



【中毒症状】

テングタケは食後30分程で嘔吐、下痢、腹痛など胃腸消化器の中毒症状が現れる。そのほか、神経系の中毒症状、瞳孔の収縮、発汗、めまい、痙攣などで、呼吸困難になる場合もあり、1日程度で回復するが、古くは死亡例もある。

ニセクロハツ



【中毒症状】

ニセクロハツは食後30分から数時間程度で嘔吐、下痢などの胃腸、消化器系の中毒症状を示す。その後18-24時間ほどで横紋筋溶解が原因と考えられる全身筋肉痛、呼吸困難を示し、死亡に至ることもある。

毒きのこに注意

日本の毒きのこの種類は200種以上あると考えられます。しかし、毎年、実際に起きているきのこ中毒事故は、ほぼ10種以内のきのこによって引き起こされています。中毒例の多い種類はツキヨタケ、クサウラベニタケ及びカキシメジの3種で、これらはいずれも消化器系障害型の中毒(嘔吐、下痢、腹痛など)を起こします。

また、死亡事故の多くはドクツルタケやタマゴタケモドキなどのテングタケ類によって発生しています。毒きのこによる中毒の症状は、種類によって異なります。毒きのこによる食中毒事故を防ぐには、まず、中毒件数の多い種類、及び命に関わるような危険な種類を優先的に覚えることが大切です。

- 知らないきのこは採らない、絶対に食べない。
- きのこの特徴を覚える。
- 専門家のアドバイスを受ける。
- 「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信じない。



ツキヨタケ

中毒事故No.1のきのこ。秋、落葉広葉樹とくにブナの枯れ木や倒木に生えます。色はシイタケに、形はヒラタケに似る。暗やみでひだが光ります(写真右)。割いてみると柄の根元の所に黒いしみがありません。また、ひだと柄の境目が輪のように盛り上がる特徴があります。食べると激しい下痢と腹痛、嘔吐などが起きます。



ドクツルタケ

秋、林の中の地面に生えます。全体が白い色。柄には上にぶら下がった膜、また根元には袋のようなもの(土に隠れていることが多い)があります。たびたび、死亡事故を起こしている恐ろしい毒きのこです。



クサウラベニタケ

秋、色々な林の地面にたくさん生えます(主に雑木林)。いかにも美味しそうだが、食べるとツキヨタケと同じような中毒を起こします。ツキヨタケと並んで事故が多く、傘はほぼ灰色からくすんだ黄土色です。ひだは傘が開くと写真のように赤く色づいてきます。



ニガクリタケ

ほぼ一年中、朽木や古い切り株上などに発生します。食用であるクリタケと外見が良く似ています。生のは味が苦く、飲み込まずに味見をすることで区別できます。



スギヒラタケ

スギなどの針葉樹の古い切り株や倒木上に夏から秋にかけて発生します。摂食者に急性脳症を疑う事例が発生しました。



カキシメジ

秋、雑木林や松が混じった林の地面に生えます。中毒の多いきのこで、激しい腹痛や下痢を起こします。傘は柿の種のような茶色で、濡れているときベトつきます。ひだや柄は白いが痛んだところでは色が茶色く変わってきます。美味しそうなきのこは要注意です。

(参考になるホームページ)

- 厚生労働省ホームページ ~自然毒のリスクプロファイル~ http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/kinoko_11.html
- 農林水産省ホームページ ~毒きのこデータベース~(滋賀大学にリンク) <http://www.edu.shiga-u.ac.jp/db/kinoko/>
- 日本特用林産振興会ホームページ ~毒きのこ~ <http://www.nittokusin.jp/kinoko/contents/poison/poison.html>

林野庁

暑さに負けず、ぐんぐん育て！ほうれんそう！

暑さが続く9月4日、久慈小学校3学年104名の生徒が参加し、ほうれんそう栽培体験学習が行われました。

これは、久慈小学校の「総合的な学習の時間」として、地域で生産が盛んなほうれんそうの栽培体験を通して、課題発見力や豊かな表現力を育むことを目的に、平成26年度から行われているものです。

当初、5月に行う予定であった種まきを、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせていましたが、小学校の先生と打合せを重ね、

雨の合間を縫っての今回の実施に至りました。

生徒達は、初めは慣れない手つきながら、根気よく種をまき、「おいしいほうれんそうに育ててほしい」との感想も聞かれ、真剣に作業に取り組んでいました。

久慈地域の主力品目であるほうれんそうについて、生徒達の理解が一層深まるよう、今後、間引きや収穫・調製作業、販売等を体験してもらう予定です。



雨の合間を縫って、4本のうねに、丁寧に種をまきました。



「どこに種まいたっけ？」
「ここは、まだまかれてないよ！！」

～いわてアグリベンチャーネット掲載記事の紹介～

いわてアグリベンチャーネットでは、毎月、各地域の農業情報をお知らせしています。

【8月分の掲載記事】

○産地紹介：『「ここにしかないもの」を産直からお客様へ！（八幡平市）』

○人物紹介：『渡邊淳子さん（一関市）』農産加工に取り組む生産者の紹介です。

○『普及活動年報』県内各地域の普及センターの取組を紹介します。

下記の URL、または右の QR コードからご覧ください。

<https://i-agri.net/Index/gate004/003/18226>



久慈農業改良普及センターfacebook 公開中！



久慈寒次郎が、最新の情報や HOT な情報をお届けします。

下記の URL、または右の QR コードからご覧ください。

<https://www.facebook.com/岩手県久慈農業改良普及センター-581601925540151/>

